

平成25年4月16日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	25番 國岡 富郎
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

24番 伊達 英昭

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長 兼農業委員長 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之
監査事務局長 伊川 文雄	

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大倉 克文	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例及び三次市都市計画税条例の一部を改正する条例）
第 3	報告第10号 報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 4	議案第43号	平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）
第 5	議案第44号	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて

平成25年4月三次市議会臨時会議事日程

(平成25年4月16日)

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定 (日間)	7
第 2	報 9	専決処分の承認を求めることについて (三次市税条例及び三次市都市計画税条例の一部を改正する条例)	7
第 3	報 10	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	8
	報 11	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	8
第 4	議 43	平成25年度三次市一般会計補正予算 (第1号) (案)	9
第 5	議 44	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて.....	16


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより平成25年第2回三次市議会臨時議会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び桑田議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、伊達議員から一身上の都合により欠席する旨届けがありましたので、報告をいたします。

以上で報告を終わります。

ここで増田市長から発言をしたい旨申し出がありましたので、この際これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 議員の皆さんおはようございます。

本日、平成25年第2回三次市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の各位におかれましては御多用の中参集を賜り、まことにありがとうございます。

お許しをいただきましたので、今回上程をお願いしております議案につき、若干御説明をさせていただきますと思います。

本議会には、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い専決処分をさせていただきました報告第9号専決処分の承認を求めることについて外報告2件、議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）外議案1件、合計で報告3件、議案2件の上程をお願いをいたしております。

詳しくは後ほど高岡副市長から提案説明をさせていただきますが、その中で、議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明をさせていただきますと思います。

仮称の三次市民ホール建設事業につきましては、建設関連工事3件の入札について不成立となりましたことは大変残念な結果でありました。不成立の影響を最小限に食い止め、平成26年秋の完成を目指してしっかり取り組んでまいりますので、議員の皆さんにも御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げます。

今回の補正は、市民ホール建設事業に係る債務負担行為の限度額を変更しようとするものでございます。

理由といたしましては、1点目として、債務負担行為の再設定についてであります。市民ホール建設事業につきましては、平成24年度から平成26年度の3カ年にまたがる期間として、工事及び工事監理費などについて平成24年度中に契約を締結する予定でございました。しかしながら、建設関連工事3件については不成立となり、平成24年度中の契約に至りませんでした。結果、債務負担行為の効力が平成24年度末でなくなったことから、年度が変わって再入札を平

成25年度で行うためには、改めて翌年度以降の債務負担行為を再設定する必要が生じたのであります。

このため、平成25年度の当初予算の債務負担行為の限度額に再入札の建設関連工事3件及び工事監理費の平成26年度の予定額を改めて追加しようとするものでございます。

なお、平成25年度分は現行予算内でおさまる見通しであるため、歳入歳出予算の補正は計上いたしておりません。

次に、2点目の事業予定額の増額についてであります。再入札に向けて最新の設計単価により見直しを行った結果、建設関連工事及び工事監理費について増額を要するものと判断をいたしました。これは、東日本大震災の復興工事に資材や技術者等が集積している状況や円安等の影響により資材費等の価格が上昇していると言われておりますが、本市といたしましても影響があると考えております。再設計の結果、やむを得ない措置として、約2億円程度の事業予定額の増額を債務負担行為の限度額の補正としてお願いすることとなりました。議案にあわせ既にお配りいたしております提出議案資料の市民ホールの建設経費の一覧において御確認いただければと思いますが、建設に係る経費として、設計見直し後の事業費は39億7,000万円余りを予定をいたしておるところでございます。

3点目は、経費増額に伴う財源確保についてであります。市民ホールや小中一貫教育整備など、プロジェクト事業や大規模改修に備えて、平成22年度3月補正におきまして、人件費や内部経費などの行財政改革効果として積み立てました都市基盤整備基金から1億円を追加充当するとともに、残りの1億円余りは有利な起債であります過疎債を当面充当する考えでございます。さらには、今後6月補正で予定しております国の経済対策事業の活用による地域の元気臨時交付金を充当できるのではないかと考えておきまして、一般財源の追加が余り生じないよう対応する考えであり、今後とも、後年度負担への軽減のため、積極的な対応策を講じてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、何とぞ御理解をいただき、御可決をお願いを申し上げる次第であります。

また、あわせて、この機会に特別交付税額について御報告を申し上げます。

本年3月22日付で平成24年度の特別交付税額が決定いたしましたので、ここで御報告を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、特別交付税に係る要望活動など大変御尽力をいただき、ありがとうございます。おかげさまで、本市におきましては18億2,789万4,000円の交付を受けることとなりました。これは、県内各市の平均交付額に比べて約6億円の増額となっております。平成24年度の予算額は12億8,151万8,000円を計上しておりましたので、予算額を超えました5億4,000万円余りの増収分につきましては、決算へ向けて財政調整の資金とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく御報告を申し上げます。

お礼と、あわせて御報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日の 1 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日の 1 日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三次市税条例及び三次市都市計画税条例の一部を改正する条例）

○議長（沖原賢治君） 日程第 2、報告第 9 号専決の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第 9 号について御説明申し上げます。

報告第 9 号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年 3 月30日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市税条例及び三次市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第 1 項の規定により平成25年 3 月31日付で専決処分をいたしました。よって同条第 3 項の規定に基づき御報告し、御承認を求めようとするものであります。

その主な内容は、固定資産税及び特別土地保有税において、独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業施行に伴い、指定された仮換地等に係る特例措置の廃止によるものであります。

以上、報告 1 件につきまして、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第 9 号については、三次市議会会議規則第37条第 3 項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって報告第 9 号については委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより報告第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第9号は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって報告第9号は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第10号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

○議長(沖原賢治君) 日程第3、報告第10号及び報告第11号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第10号及び報告第11号の報告2件について一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第10号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年1月21日に三次市粟屋町2888番地1地内で発生した公用車による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第11号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成25年2月12日に三次市十日市西3丁目3502番3地先、市道十日市310号線の路上で発生したわだちによる物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が調い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

以上、報告2件につきまして御報告申し上げます。

○議長(沖原賢治君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告2件は、地方自治法に基づき指定された専決処分でありますので、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第43号 平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第4、議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第43号について御説明申し上げます。

議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回補正は債務負担行為の補正であります。

第1条債務負担行為の補正につきましては、第1表のとおり、市民ホール建設事業について、限度額を2億5,345万9,000円から15億9,200万円に変更しようとするものであります。

これは、残念ながら入札が不成立となりました市民ホール建設事業について、再入札及び契約を行うに当たり、平成24年度予算で御可決いただいた債務負担行為が平成25年3月31日をもってその効力がなくなったことから、改めて平成25年度から平成26年度の2カ年を期間とし、平成26年度分の予定額について債務の限度額を設定しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（10番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○10番（新家良和君） 補正予算について4点ほど確認の質問をさせていただきます。

1点目は、今回の提出議案資料に記載があります造成費についてお伺いいたします。

当初計画の5,000万円から、今回4倍強に実施計画、最終計画がふえておりますけれども、当初計画から大幅にふえた理由と、既に昨年度末からこの造成工事には着手しておりますけれども、平成26年度の予定に1億円計上がございます。この1億円の造成費はどのような内容であるのか、お願いをします。

2点目は、数値の確認をさせてください。今回の債務負担行為の変更前の限度額2億5,345万9,000円と平成25年度の一般会計当初予算に示されておった限度額の数値26億5,400万円、これとの差について、ちょっと理解できませんので御説明をお願いしたい。

3点目は、工期の関係ですけれども、今回3月5日の執行された入札が不成立、不調・不落到終わったということから今回のこの補正予算に至ったわけですが、先ほど市長の説明の中にも少しあったんですけれども、実質2カ月程度工期がおくれると解釈をしました。26年秋の完成を目指すという先ほどの御説明でしたけれども、実際の工期に当初計画から2カ月程度おくれるのが本来の形だろうと思うんですけれども、そうではなくて当初計画どおりやるという、26年

秋というのは、当初計画どおりの工期でこれからやるという理解でよろしいのかどうか。

それから、最後ですけども、このたびもこの市民ホールの再入札に関して増額を余儀なくされた、その背景については先ほど御説明があったとおりだと私も理解します。ただ、今三次市が平成26年度末を目途に大型ハード事業を幾つか実施しております。三次駅周辺整備事業であり、市庁舎の新築工事であり、さらには三良坂の小中一体型一貫校の建設等と。先ほどの説明でありますと、同じように東日本大震災の影響や円安の影響によって資材費の高騰は十分考えられますので、それらへの影響とその財源確保についてどのようにお考えかお伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) 新家議員御質問の1点目の造成についてお答えいたします。

まず、造成工事、当時、昨年3月の時点で算出いたしました5,000万円でございますけども、その際には、地盤を整地化、いわゆる更地化し、排水路を設置する一般的な基盤整備工事のみで、調整池、舗装工の経費は計上していませんでした。その理由といたしまして、当時は本体建築物の基本設計を進めていた途中段階でございまして、本体建築工事の設計仕様が確定的な状態になっていませんでした。これに伴いまして、調整池や舗装工など関連する造成物の構造状態、仕様を具体化することができませんで、そのコストを一定の精度をもって算定することが困難であったことから、不確実性が高く、根拠に乏しい算定をすることは適切でないと考えまして、計上しなかったものでございます。このたび実施設計が固まりましたので、水路のつけかえや調整池、舗装工を含めた最終的な金額となったわけでございます。

そして、平成26年度の1億円の工事の中身でございますけども、これは一応1期、2期と分けました2期工事に当たりまして、この工事の内容は、整地の形状の造成と同時に、駐車場部分の舗装や排水設備の整備を行います。駐車場は調整池としての機能を有しておりまして、2期工事が終了した時点をもって調整機能が確保されるものとなります。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) まず、債務負担行為の関係でございます。平成24年度の予算におきまして26億5,400万円の債務負担行為を起こさせてもらっております。これにつきましては、25、26年度にかけて行います市民ホールに関する建設事業に係る予定事業費を債務負担行為として計上させてもらったものでありまして、いわゆる建築工事でありますとか機械・電気設備工事、そして工事の監理業務委託等、その際その26億円余りで起こさせてもらったもので、平成25年度で債務負担行為を起こさせてもらっております2億5,345万9,000円につきましては、これは舞台関係にかかわる工事について、26年度分を債務負担行為額として計上させてもらって議決をいただいたものでございます。

次の工期の点でございます。当初3月の入札時点のときに公告した際の工期は、平成26年9月19日を工期をさせていただいております。今回入札のほうが不成立ということを受けまして、約2カ月おくれるということではございますが、工期というものは、あくまでもその同程

度の工期を延ばさせてもらって、26年11月19日を公告の際の工期とさせてもらいたいと考えております。

ただ、施工業者のほうが決まりましたら、施工監理、施工工程表を協議する中で一日でも早く完成させてきたいという思いでございますので、秋の間での一日でも早い完成を目指して、今後一生懸命努力をしてみたいと考えております。

4点目の大型ハード事業がございます影響ということでございます。

今回もお願いしておりますように、労務単価、資材経費等は上昇しております。今後、庁舎あるいは小中一貫校等にも影響は必ず出てくるものと考えております。その財源確保に向けても、今回も市長が先ほど報告させていただいたように、後年度負担につながらない努力を一定程度させてもらうということで、市民への影響が少ない形をあくまでも追求はしてみたいと思っておりますが、現時点でどの工事をどのように対応するかということについては、この段階では申し上げることはできません。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○10番(新家良和君) 工期の件については、次の再入札の折に2カ月程度ずらすという答弁がございましたが、可能な限り当初計画に近づける努力はすると。その努力は十分理解できるんですけども、私は、その工期を無理に短縮することによっていわゆる建築品質に対する影響が出たら困るという観点から、調整は十分してもらっても結構だと思いますけども、無理やり当初の計画に近づけるというのではなくて、可能な範疇でできるだけやっていただきたいということで考えます。

それから、他のハード事業についての財源等々については、できるだけ一般財源の負担を軽くすることも含めておやりになるということで、現時点では不明確ということなんですが、やはりその大型事業を今後予定されておるということを今回の入札不調・不落到終わったことから踏まえて、やはりその資材の高騰というのは当然影響してくるだろうと思います。できるだけ有利な財源を確保されると同時に、その辺の一般財源の負担を可能な限り縮小する努力をぜひともやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 新家議員のおっしゃるとおりでありまして、市民の皆さんに対する影響を最小限度にとどめるための財政運用はぜひとも全力を挙げてやっていきたいと思っておりますし、基金等も活用しながら進めてまいりたいと思っております。

また、これからの、先ほども申し上げましたように、国の緊急経済対策の元金臨時交付金、ここらもまだ明確に示されておられませんのでこの場で申し上げることはできませんが、それなりの国からの交付金が参ってくるという予想も立っておりますので、そこらも組み合わせをしながら進めさせていただきたいと思っております。

また、工期については、おっしゃるとおりでありまして、無理やりの工期短縮はしませんが、

11月19日、晩秋じゃありますが、秋までにぜひとも目指してまいりたいと思っておりますので、皆さん方の御理解を賜りたいというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 私も今回の補正予算について数点ちょっと質問させていただきたいと思いますが、まず先ほど新家議員の質問の中にもありましたように、今回の債務負担行為によって、当初予算の額よりは4億2,000万円程度増額になるということでございます。さらに、3月の入札の際に不調・不落になっておりますけれども、そのとき三次市の場合は入札予定価格等がオープンになっておりませんので、幾らの予定で入札をされようとしておったか、設備等に関しては応札がなかったというふうに聞いておりますが、建築主体工事あるいは電気工事等については3回の入札でそれが不落ということに終わったということでございますけれども、その差額が一体幾らかというのわからない。今回の補正で建築が30億円から32億円余に増額、2億円余増額になっておりますけれども、その程度の増額で、果たして今回また入札をされて、その差額が埋まるんであろうかどうなのかというのがもう一度確認をしておきたい点が1点あります。

さらに、呉市等はまだ入札予定価格はオープンになって、それぞれの調査を行って、差額の額がどれぐらいであるとかということで、事業の見直しとか中身の調整とか行って再入札の準備をされておるようでありますけれども、三次市の場合は、先ほど説明があったように、ただ単に単価によるものということでありましてけれども、設計内容に変更はないのか、設計は今までどおりで行っていくのか、あるいは先ほどありましたように、工期のほうは2カ月延ばすということでありましたけれども、入札予定価格は、先ほど言いましたように3つの工事で2億円余の増額で行う予定なのか。

さらには、資格の問題で、かなりやっぱり3月に公告された内容によりますと、いわゆる経営診断の点数が高い業者の指定であるとか、あるいは過去の10年間での実績を問われたものであるとか、かなりレベルの高い業者の指定ということになっておったようでありますけれども、こういった内容については全く変更されるつもりがないのか、あるいは、ちょっと言葉はおかしいですけど、レベルを下げてでも業者の入札を行う予定なのか、この辺もお聞かせをいただきたいと思えます。

さらに、先ほど工期のほうを公告の際に2カ月程度延長するというものでありますけれども、当然工期が延びることになると、平成25年度で行われる事業が少なくなって、26年度で行われる事業が2カ月程度延びることになりますから、当然債務負担行為の額も増額をされなきゃいけないというふうに思いますが、この辺の調整は全てされておるのかどうかというのを重ねてお伺いしたいと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 今回、労務費あるいは資材単価について最新のもの

を使用させてもらって設計をさせてもらいました。したがって、今回の仕様あるいは予定価格に基づいて入札に付せば、結果はおのずからついてくるものではないかなと思っておりませんが、私どもは適正な価格で入札するという点においてのみしっかりしていくことが重要だと思しますので、その辺のところは御理解をいただきたいと思います。

それから、仕様の変更等についてでございますが、仕様の変更は一切いたしておりません。価格の変更のみでございます。

それから、工期の延長と債務負担行為につきましては、当然工期が延びるということについて、26年度の出来形がふえるということはもちろん想定できますので、それを含んで、今回総額で15億9,200万円の債務負担行為とさせていただいておるところでございます。

それ以外については財務部長のほうで答弁いたします。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

○財務部長(福永清三君) 前回不落となりましたので、再入札に当たりましては、入札の条件等については現在検討中でございます。

つきましては、この予算御可決いただきますれば、あすにでも入札参加の資格規定委員会を設ける中で、その委員会の中で決定をされていくというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番(吉岡広小路君) 債務負担行為のところ等は説明をいただきましたけれども、これから入札の内容等については委員会で精査をして決定をするということでありましたけれども、前回の公告より明らかに差異がある場合、先ほど言いましたように経営診断の点数を下げるとか、あるいは過去の実績等も下げてその再入札を行うとかというところがあるようでしたら、明らかにやっぱり前回と違う項目がふえるわけでありますから、また改めて早目に報告をいただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

○11番(福岡誠志君) まず、3月5日に不落になった、入札が不成立となった影響については先ほど来説明があったんですけども、このときの積み上げた予定金額の時期、いつの時期の物価をベースに積み上げた金額なのか。また、今回新たに債務負担行為をもって、予算の増額を当初より4億2,000万円程度されましたけれども、今回積算された物価ベースについてはいつの時点での積算なのか、それらについてお答えをお願いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) まず、前回の積算が完了いたしましたのが昨年12月でございました。その時点での最新、直近のものを使用いたしました。そして、今回のものはこの4月になって

からの最新のものでございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

○11番(福岡誠志君) 先ほど来、東北の震災復興の本格化あるいは円安の影響等によつての増額ということも言われましたけれども、これから先を見れば、消費税の増額ということで、ここの9月末までに契約すれば、消費税は現行の5%のままの契約と、それ以降については8%の適用になるということで、9月末までの各地域での行政からのいろんな工事の発注であるとか、あるいは民間の発注ということも多数予想をされます。

その中で、やはり思うのが、今回入札を新たにして成立したとしても、工事に入るのは6月ないし7月になってくると思うんです。そのときになれば、物価というのは、労働賃金にしても資材にしても、さらに高騰するんじゃないかというようなことも予想されるんですけども、その辺のことも加味された上での今回の増額であるのかどうなのかというところを再度確認させていただきたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) 今後の上昇分を加味しているかという御質問でございますけども、一応現段階での上昇分についてのみ加味をいたしております。

それから、今回の東日本大震災での上昇分が一過性のものであるのかということや、それからこの上昇の形でそのまま一定の推移をするのかといったところも見きわめる必要があると思いますけども、現段階での最新のものを採用するというのが一番重要なことでございますので、そういった処理をいたしております。

○議長(沖原賢治君) ほかにありませんか。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

○2番(須山敏夫君) ちょっと私も先ほどの件に関連するんですけども、先ほどの建設部長の説明ですと、当初入札に係る、3月のですね、積算の根拠とした単価は昨年12月の時点ものということで、ここには資料としていただいとる24年の実施計画37億5,000万円、これよりもちょっと後になるかわかりませんが、示されている資料とすれば、恐らくこれに近い価格を基準として予定価格を組まれていたのではないかと。そうしますと、今度の新たな積算見直しによる事業費の増額約2億2,300万円、約4カ月余りで5.9%、約6%近い物価上昇といいますか、いわゆる増額になってると。これは単純に建設資材等の高騰によるものだというふうに、もちろん賃金等もありますけれども、というふうに見ていいのかどうか、まずその点お伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) まず、昨年の12月に積算が完了しまして、そのときの直近の単価を使用したと申し上げました。12月に設計が完了いたしまして、3月5日の日に入札を行ったわけ

ですけれども、入札のための起工伺でありますとか、入札のための伺い、設計書の起工伺、そして入札を行うための伺い、そして閲覧期間等規定のものを経まして、そういった期間が過ぎたわけですが、その間の期間による上昇率は、議員がおっしゃいましたように、資材ではやはり、主なものを申しますと、鉄筋、そして型枠、こういったものが、やはり議員おっしゃいました数%の上昇率があります。そして、労務単価も、公になっておりますけれども、国土交通省の通知によりますと、これは対前年比でございますけど、先ほど申し上げた数値は、資材の数値は、最初の設計と今回の積算についての差でございますけど、労務単価につきましては、国土交通省の通知によりますと対前年比でございますけれども、全国平均で15%上昇してると。これは余談になりますけど、被災地3県におきますと、21%対前年比で上昇してるというような通知も来ておりますので、そういうことから勘案しますと、この積算も、議員がおっしゃる形といたしますか、上昇になってるんじゃないかというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

○2番(須山敏夫君) 当然ながら、こうした物価あるいは建設資材、賃金等の高騰ということは、全く突然ということではなくて、一定予想されていたことであろうかと思えます。そういう点では、これは過去の話で申しわけないですが、やっぱり入札にかけた当初の価格そのものに一定の問題があったという点を指摘をしておきたいし、それから今後の諸物価あるいは建設資材等がどの程度どのように上がっていくのかというのは見きわめが必要だというふうに言われましたけれども、もちろんそれは必要なことだと思いますが、いわゆるその東日本大震災の復興もこれから本格化すると思うんです。しかもまた、今の政権による経済政策などによって、円安等にかかわっての輸入品等の大幅ないわば値上げ、そういったものが今後まださらに予想されると思えます。これはちょっと先ほどの新議員の質問にも重複すると思えますが、もうこれ以上の事業費の増加にならないように、今後また進められていくこの事業の中で、備品の購入費あるいは装置等についても、やはり厳正に精査をして、事業費の増大につながらないように厳に関係のところで努力をしていただくということを指摘をしておきたいと思えます。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第43号は委員会の付託を省略することに決定をしました。  
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）を採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第43号平成25年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）は原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第44号 三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて

○議長（沖原賢治君） 日程第5、議案第44号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第44号について御説明申し上げます。

議案第44号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成25年4月1日をもって異動いたしました三次市固定資産評価員上野哲之前三次市財務部課税課長の後任として、吉永正美三次市財務部課税課長を同評価員に選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により市議会の御同意を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 本案は先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第44号は同意することに決しました。

以上で臨時議会に付議された事件の審議は全て終了しました。

これをもって平成25年第2回三次市議会臨時会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時44分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年4月16日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 岡田美津子

会議録署名議員 桑田典章